

料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)



〈 非喫煙者優良体料率が割安な^(※)当社初のリスク細分型商品で
全国の保険ショップの死亡保障分野に本格進出 〉

新商品「メディフィット収入保障」を発売

住友生命グループの一員であるメディケア生命保険株式会社(社長:高尾 延治)は、平成27年5月14日より全国の保険ショップなどで、当社初のリスク細分型商品である収入保障保険「**メディフィット収入保障**」^{<正式名称:料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)>}を発売します。

＜「メディフィット収入保障」のポイント＞ *商品内容は次ページ以降を参照

1. 保険ショップの死亡保障分野へ本格進出！

住友生命グループの一員であるメディケア生命は、多くのお客さまからご支持いただき、医療保険『メディフィットA(エース)・充実メディフィット』を中心に、開業から4年10か月で保有契約件数は28万件を突破しております。

このたび、開業から5年を迎え、ご要望の大きい大型死亡保障ニーズにお応えするため、お手頃な保険料で死亡保障をご準備いただける収入保障保険『メディフィット収入保障』を発売します。本商品の発売によって保険ショップなどの死亡保障分野へ本格進出いたします。

2. 当社初のリスク細分型商品で割安な非喫煙者優良体料率^(※)を実現！

支払理由は死亡・高度障害保障のみのシンプルでわかりやすい内容とし、被保険者の死亡リスクに応じた合理的な保険料水準とすべく**リスク細分型の商品**としました。

特に、**非喫煙者優良体料率のお客さま**(体格(BMI)・血圧値が所定の範囲内にあり、たばこを吸っていないお客さま)は、**より割安な保険料^(※)**でご加入いただけます。

3. 上皮内がんも対象でご好評の3大疾病保険料払込免除特約を死亡保障でも！

上皮内がんも対象となる保障範囲が医療保険でご好評の『3大疾病保険料払込免除特約』を、**死亡保障分野でも取り扱います。**

この特約を付加すると、初めてがん(上皮内がんを含む)と診断確定された場合や、急性心筋梗塞・脳卒中^{こうそく}で公的医療保険制度対象手術を受けられた場合または所定の状態となった場合に、**以後の保険料のお払込みが必要なくなり、そのまま保障を継続**することができます。

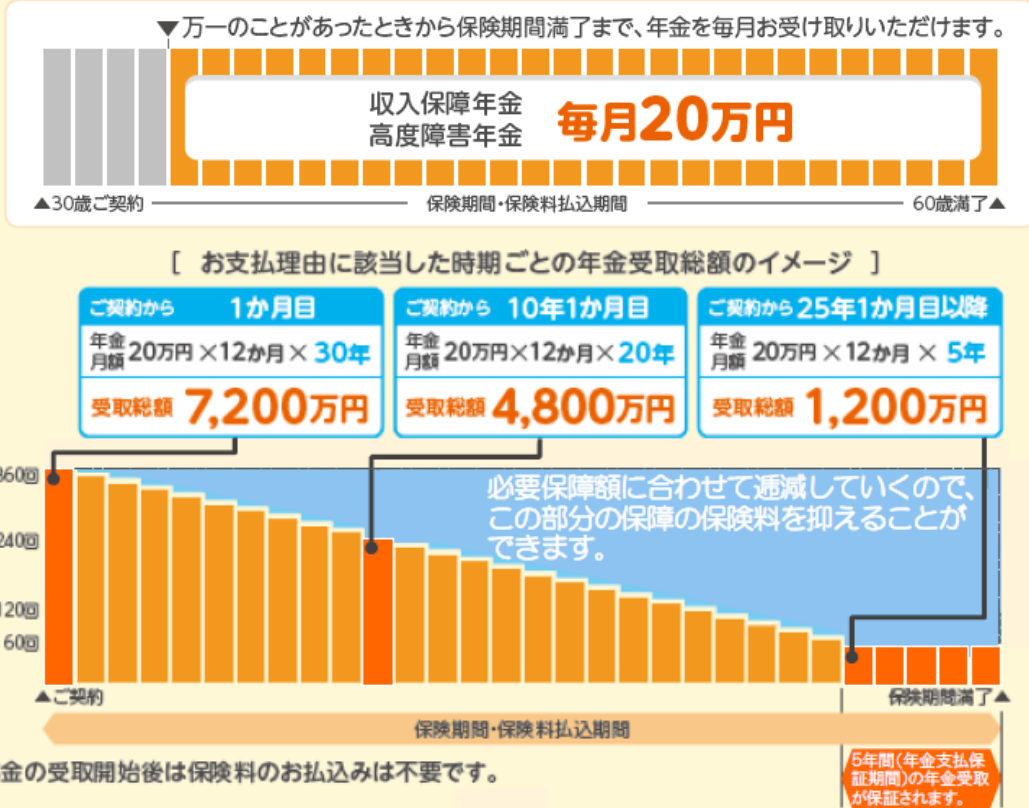
(※)被保険者の喫煙の状況、体格(BMI)・血圧値に応じて、非喫煙者優良体料率、非喫煙者標準体料率または喫煙者料率が適用されます。
各保険料率の保険料水準は次のとおりとなります。 【非喫煙者優良体料率<非喫煙者標準体料率<喫煙者料率】

商品内容

- 一定の期間、死亡保障・高度障害保障を毎月払いの年金としてご準備いただけます。
- 被保険者の喫煙の状況、体格(BMI)・血圧値に応じて、非喫煙者優良体料率、非喫煙者標準体料率または喫煙者料率が適用されます。各保険料率の保険料水準は次のとおりとなります。
非喫煙者優良体料率<非喫煙者標準体料率<喫煙者料率
- 3大疾病保険料払込免除特約を付加した場合、3大疾病で所定の理由に該当したときは、以後の保険料のお払込みを免除します。

■仕組み (契約年齢:30歳、保険期間・保険料払込期間:60歳満了、年金支払保証期間:5年、年金額:20万円 の場合)

主契約



特約

▼3大疾病保険料払込免除特約

3大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)で以下の理由のいずれかに該当したとき、保険料のお払込みを免除します。

3大疾病	所定の理由
がん	がん責任開始日以後に、初めてがんと診断確定されたとき(上皮内がんも対象)
急性心筋梗塞	治療を目的とする公的医療保険制度対象手術※1を受けたとき または 60日以上、労働の制限を必要とする状態※2が継続したと診断されたとき
脳卒中	(60日以上)の労働の制限等の有無は問いません) または 60日以上、言語障害、運動失調、麻痺などの他覚的な神経学的後遺症が継続したと診断されたとき

※1 医科診療報酬点数表において、手術料の算定対象となる手術

※2 軽い家事などの軽労働や事務などの座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態

▼リビング・ニーズ特約

余命6か月以内と判断されるときは、所定の範囲内※3で、リビングニーズ保険金の請求日から6か月後の月単位の応当日における年金の現価相当額※4の全部または一部を前払請求できます。

※3 リビング・ニーズ保険金の請求日の6か月後の月単位の応当日における年金の現価相当額※4または3,000万円(被保険者おひとりにつき)のいずれか小さい金額を限度とします。

※4 年金の現価相当額とは将来の年金を支払うために必要なその時点における金額のことをいいます。

■保険料率について

- リスク細分型商品であるメディフィット収入保障の保険料率は、「非喫煙者優良体料率」「非喫煙者標準体料率」「喫煙者料率」の3つです。
- 被保険者の喫煙の状況、体格（BMI）・血圧値に応じて、3つの保険料率のいずれかが適用されます。

保険料率判定フロー

過去1年以内に喫煙していない。※1

はい

BMIの値※2

18以上27未満

かつ

最高血圧値

140mmHg未満

かつ

最低血圧値

90mmHg未満

いいえ

[月払保険料例]

はい

いいえ

契約 年齢	非喫煙者優良体料率		非喫煙者標準体料率		喫煙者料率	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳	4,746円	3,692円	6,244円	4,340円	6,966円	6,036円
35歳	4,972円	4,286円	6,656円	4,906円	7,594円	6,572円
40歳	5,416円	4,782円	7,082円	5,378円	8,110円	6,992円

ご契約例

- 料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)
- 年金月額：20万円
- 年金支払保証期間：5年

- 3大疾病保険料払込免除特約：付加
- 保険期間・保険料払込期間：60歳満了
- 保険料払込経路：口座振替扱い、クレジットカード扱い(月払いのみ)

※1 非喫煙者優良体料率適用のお申込みまたは非喫煙者標準体料率適用のお申込みがあった場合、喫煙の状況に関する告知をしていただくことに加えて所定の喫煙検査を実施させていただきます。被保険者本人が喫煙者でなくても、受動喫煙により喫煙検査において「喫煙者」と判定されることもあります。

※2 BMI=体重(kg)÷{身長(m)}² <例> 体重70kg、身長170cmの場合：BMI=70÷1.7÷1.7=24.22・・・

* お申込みの際には、健康診断書のご提出が必要です。喫煙の状況※1、体格(BMI)、血圧値のほか、健康状態、職業・当社での過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引き受けできないこともあります。

* 「優良体」とは、この商品における当社の呼称であり、「優良体」の基準に該当しない方の健康状態や身体状態などが優良でないということではありません。

■取扱基準

契約年齢	保険期間※3／ 保険料払込期間※3	保険料払込経路／ 保険料払込回数	年金支払 保証期間※3	最低保険金額
20歳～70歳	55～70歳満了（各歳刻み） 75歳満了、80歳満了	口座振替扱い／ 月払い、年払い、半年払い クレジットカード扱い／月払い	2年、5年	年金月額 10万円

※3 契約年齢、性別により選択できる保険期間、保険料払込期間、年金支払保証期間は異なります。

商品内容の詳細などについては「パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先

お客さま メディケア生命 コールセンター 0120-315056

報道関係者 メディケア生命 経営管理部 03-5621-3310